

アスファルト廃材搬入要領

(札幌市発注工事事用)

1 受入れ日時

休日：第1・第2・第4土曜、日曜、祝日及び8/13～16は休止とする。

受入時間：8時00分から17時30分までとする。

※上記受入時間以外は、いかなる場合も受入れできません。

ただし、搬入途中で17時30分までに間に合わない場合は、プラントへ連絡した場合に限り受入れします。

2 搬入時の注意事項

(1) 令和4年度より札幌市10区土木部発注した工事のアスファルト廃材のみ受入れております。 それ以外の工事については、受入れできませんので中間処理施設などへ搬入するようお願いいたします。また、廃材の受入期間は令和4年11月末までです。

(2) 搬入するダンプには、1台1台、発注課名・工事名及び請負業社名を書いた用紙（A3サイズ程度）を、フロントガラス前に掲示すること。

例)

△△局□□□課

○○○○線 ☆☆工事

△△△△建設(株)

(3) 札幌市発注工事（10区土木部）以外のアスファルト廃材、ゴミ、コンクリート殻、ヒーティングケーブル等の混入している廃材については、受入れできませんので必ず取り除いてから搬入すること。

(4) 厚さが15cmを超える場合は、一辺が30cm内外の大きさまで破砕し搬入すること。

(5) 構内は最徐行して走行し、廃材の搬入位置は係員の指示に従うこと。

(6) 切削廃材を搬入する場合は、アスファルト廃材搬入申込書に明記の上、提出すること。

なお、カラー廃材は搬入できません。

(7) ダンプの車両総重量基準は遵守すること。車両総重量オーバー（過積載）の場合は受入れできません。

例) 10t積車→20tまで、8t積車→16tまで、4t積車→8tまで、2t積車→4tまで

受入れ場所連絡先

- ・東堆積場 ————— (東区東雁来5条1丁目1番75号) 受託管理会社 東亜道路工業(株)
TEL 7 8 3 - 4 5 8 9 FAX 7 8 3 - 0 1 7 9
- ・西堆積場 ————— (西区発寒10条14丁目1068番地) 受託管理会社 世紀東急工業(株)
TEL 6 6 4 - 0 9 4 0 FAX 6 6 4 - 0 6 9 3
- ・豊平・南堆積場 ——— (豊平区西岡521番地) 受託管理会社 道路工業(株)
TEL 5 8 2 - 6 8 5 0 FAX 5 8 2 - 5 7 1 0